

公 示

平成21年度食品流通高付加価値モデル推進事業の公募について

「食品流通高付加価値モデル推進事業」を平成21年度においても実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成21年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

食品小売業は、地域に密着した食品販売活動に加え、大規模量販店との公正な競争、食生活に関する実践的情報提供等を通じて、消費者の食生活を支えてきました。

しかし、近年の厳しい経営環境や、担い手の高齢化、後継者の確保難等により店舗数が減少し、特に中心市街地においては、商店街の崩壊現象により、地域の最寄りの食品購入先が消失し、地域の消費者の利便が低下したほか、地域振興（まちづくり）への影響が懸念されています。

このため、民間団体が主体となって、食品小売業者や商店街振興組合等が生産者・産地と連携して行う地域農水産物の付加価値を高めるための商品開発や商店街全体として品揃えの強化又はサービスの向上を図る場合に支援を行うことにより、地域農水産物の消費拡大に寄与するとともに、食品小売業者等の活性化及び商店街（中心市街地）のにぎわい回復を促進することを目的とします。

2 事業の概要

本事業の内容は以下に掲げるとおりとします。

(1) モデル推進検討事業

食品小売業者や商店街振興組合等が生産者団体等と連携して地域農水産物を活用したブランド化、オリジナル商品開発等付加価値の向上を図り、食品小売業及び商店街（中心市街地）の活性化を図るための検討委員会を設置し、事業の総合企画、モデル地区の選定、総合的分析及び取りまとめを行います。

(2) 高付加価値推進モデル事業

(1) で選定されたモデル地区において企画検討会を設置し、高付加価値のための課題の整理及び連携手法等の検討を行うとともに、地域農水産物を活用したブランド化、オリジナル商品開発、商店街の品揃えの強化等を行います。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下「公募要領」という。）

- ・平成21年度食品流通高付加価値モデル推進事業に係る公募の手引き

<参考>

- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱

・(改正予定) 食品流通効率化対策事業の運用について

4 応募の期間

平成21年2月5日(木)～平成21年3月6日(金) 17:00

5 補助金交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として1者を選定します。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

(1) 日時：平成21年2月5日(木)～平成21年3月6日(金)
10:00～12:00及び13:00～17:00(土日、祝祭日は除きます。)

(2) 場所：農林水産省総合食料局流通課商業振興班施設係
(本館6階北側、ドアNo.本611)

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 応募に係る説明会の開催日時及び場所

(1) 日時：平成21年2月16日(月) 14:00～

(2) 場所：農林水産省 7階講堂

8 課題提案書等の提出期限等

(1) 提出期限：平成21年3月6日(金) 17:00必着

(2) 提出先：農林水産省総合食料局流通課商業振興班施設係
(本館6階北側、ドアNo.本611)

(3) 提出部数：課題提案書(別紙様式1-1から1-4)・・・1部
団体の概要が分かる資料・・・1部

9 課題提案会の開催

開催する場合には、公募締め切り後、応募者の方に事前に連絡します。

10 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

11 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局流通課商業振興班施設係(本館6階北側、ドアNo.本611)

電話：03-3502-7659

FAX：03-3502-5336

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘